

「世界首長誓約/日本」の取組プログラム

2019年8月8日

「世界首長誓約/日本」では、

自治体はⅠ列にある事項に取り組みます。

このため、日本事務局はⅡ列にあるようなサポートをします。

そして、取組みの結果として、Ⅲ列にある事項を報告します。

Ⅰ 自治体の取組	Ⅱ 日本事務局によるサポート	Ⅲ GCoM への報告
ステップ0 誓約の検討	<ul style="list-style-type: none"> 全首長あてに「世界首長誓約/日本」の案内リーフレットを送付します（2019年9月に第二弾のリーフレットを送付します。）。 ブロックごとのセミナーを開催します（2019年9月から、北海道、北陸、関西、中国、四国などで開催します。）。 	
ステップ1 誓約 <ul style="list-style-type: none"> 首長による誓約書への署名 誓約書の日本事務局への登録 	<ul style="list-style-type: none"> 首長による誓約書への署名式（プレス会見の場）には、日本事務局も同席し、誓約書を受け取ります。 日本事務局は誓約書をGCoM(世界事務局)に登録します。 世界事務局のホームページの世界地図に誓約自治体の名称などが掲載されます。 <p>注 誓約の時点で策定済みの2030年を目標年次とする温対法に基づく「実行計画」（区域施策編）などの計画であって、3つの誓約事項を満たしているものは日本事務局の確認を経て、「気候エネルギー行動計画」とみなされます。</p>	(誓約書の登録)

<p>ステップ2 気候エネルギー行動計画の 策定に向けた取組</p>		
<p>①区域内のエネルギー生産・消費(区域内のエネルギーバランス表の作成)、ごみ焼却量の把握</p>	<p>全国の市区町村別に、基準年(2013年)のエネルギー生産・消費量、ごみ焼却量のデータ(エネルギーバランス表)を推計していますので、お問い合わせください。</p>	
<p>②基準年のインベントリ作成 別紙-1</p>	<p>全国の市区町村別に、基準年(2013年)のエネルギー・ごみ焼却起源のCO₂インベントリを推計していますので、お問い合わせください。</p>	<p>① 基準年の温室効果ガスインベントリ(表1)</p>
<p>③エネルギー地産地消プロジェクトなどの立案</p>	<p>エネルギー地産地消の専門家を派遣し、自治体や地元事業者にプロジェクトづくりやファイナンスのアドバイスをします(2019年9月~2020年6月)、ご希望の誓約自治体は、8月20日までに、申し込んでください。</p>	
<p>④2030年の削減目標の見極め ⑤削減目標の設定 別紙-2</p>	<p>全国の市区町村別に、エネルギー地産地消などの推進による2030年のエネルギー生産・消費量、CO₂削減量、エネルギーコスト削減額などを推計していますので、お問い合わせください。</p>	<p>② 排出削減目標(表2)</p>
<p>⑥気候変動のリスクの評価 別紙-3</p>	<p>GCoM報告枠組のリスク評価の様式の記載例などの提供</p>	<p>③ 気候変動のリスクの評価(表3)</p>
<p>⑦適応措置の立案</p>	<p>適応策策定に向けた情報整理テンプレート(環境省)の記載例の提供</p>	
<p>⑧行動計画の策定 別紙-4</p>	<p>内外のグッドプラクティスの提供</p>	<p>④ 緩和措置・適応措置(表4、5)</p>

⑨GCoM への報告	シンプルな報告様式のシンプルな日本版の報告プラットフォームを整備します(*)。	①～④をまとめて報告
ステップ3 実施・報告		
行動計画の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・実施に関する内外のグッドプラクティスを提供します。 ・ブロック別の地域セミナーによる政策交流を行います。 ・国際的イベントと連携します。 <ul style="list-style-type: none"> ① 国際的イベントへの首長の派遣 ② リージョナルな国際セミナーの開催 	
行動計画の実施状況の GCoM への報告	シンプルな報告様式のシンプルな日本版の報告プラットフォームを整備します(*)。	2年ごとに計画実施状況・最新年イベントリ

(*)報告プラットフォームについて

GCoM への報告の方法については、GCoM の「共通報告枠組」において、国際的な報告プラットフォーム（CDP）が指定されていますが、その報告項目・内容は GCoM の共通報告枠組に適合しているとはいえ、かなり複雑で、かつ、報告の方法は、そのタイミング、報告すべき項目の範囲などが輻輳しており、現段階では、これが円滑に運用されるものかどうかの見極めがつきません。そこで、日本事務局では、これの活用を目指しつつも、並行して、関係自治体などと協議しながら、シンプルな報告様式で、シンプルなシステムの日本版のプラットフォームの開発を進めていきます。2019 年末までには、日本版のプラットフォームを整備したいと考えます。なお、(引き続き、) GCoM が指定する国際的な報告プラットフォーム（CDP）を通じて GCoM に報告することを希望する自治体は、そうしてください。

誓約以降の報告スケジュール

	ステップ1	ステップ2	ステップ3				
	誓約	計画策定報告	実施状況報告	実施状況報告	実施状況報告	実施状況報告	実施状況報告
誓約自治体 (1) (「実行計画」 などが無い 自治体)	例 2018年8月	2020年8月 ・緩和・適応措置 ・基準年インベ ントリ ・削減目標 ・リスク等評価	2022年8月 ・緩和・適応措 置の進捗状況 ・最新年インベ ントリ	2024年8月 ・緩和・適応措 置の進捗状況 ・最新年インベ ントリ	2026年8月 ・緩和・適応措 置の進捗状況 ・最新年インベ ントリ	2028年8月 ・緩和・適応措 置の進捗状況 ・最新年インベ ントリ	2030年8月 ・緩和・適応措 置の進捗状況 ・最新年インベ ントリ
誓約自治体 (2-1) (既存の実行計 画などが行動計 画とみなされた 自治体)	例 2018年10月 (誓約前に実 行計画などを 日本事務局に 送付、事務局 が確認)	プラットフォーム 整備後(2019 年12月) ・緩和・適応措置 ・基準年インベ ントリ ・削減目標 ・リスク等評価	2020年10月 ・緩和・適応措 置の進捗状況 ・最新年インベ ントリ	2022年10月 ・緩和・適応措 置の進捗状況 ・最新年インベ ントリ	2024年10月 ・緩和・適応措 置の進捗状況 ・最新年インベ ントリ	2026年10月 ・緩和・適応措 置の進捗状況 ・最新年インベ ントリ	2028年10月 ・緩和・適応措 置の進捗状況 ・最新年インベ ントリ
誓約自治体 (2-2) (既存の実行計 画などが行動計 画とみなされた 自治体)	例 2020年2月 (誓約前に実 行計画などを 日本事務局に 送付、事務局 が確認)	2020年2月 ・緩和・適応措置 ・基準年インベ ントリ ・削減目標 ・リスク等評価	2022年2月 ・緩和・適応措 置の進捗状況 ・最新年インベ ントリ	2024年2月 ・緩和・適応措 置の進捗状況 ・最新年インベ ントリ	2026年2月 ・緩和・適応措 置の進捗状況 ・最新年インベ ントリ	2028年2月 ・緩和・適応措 置の進捗状況 ・最新年インベ ントリ	2030年2月 ・緩和・適応措 置の進捗状況 ・最新年インベ ントリ
旧 Compact of Mayors から 移行した誓約自 治体	2019年1月 に CoMJapan 移行	(2019年) ・緩和・適応措置 の実施状況 ・最新年インベ ントリ	(2021年) ・緩和・適応措 置の実施状況 ・最新年インベ ントリ	(2023年) ・緩和・適応措 置の実施状況 ・最新年インベ ントリ	(2025年) ・緩和・適応措 置の実施状況 ・最新年インベ ントリ	(2027年) ・緩和・適応措 置の実施状況 ・最新年インベ ントリ	(2029年) ・緩和・適応措 置の実施状況 ・最新年インベ ントリ

別紙—1 基準年の温室効果ガスインベントリの作成

誓約自治体は、以下の方法で、区域内における基準年の温室効果ガスインベントリ（表1）を作成してください。

- ア 基準年は、各誓約自治体が設定します。なお、国の温室効果ガス削減の基準年は、現在、2013年です。
- イ インベントリは、基本的には、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル算定手法編（平成29年3月環境省総合政策局環境計画課）」（以下「マニュアル」という。）に基づき推計します。
- ウ インベントリの対象となる温室効果ガスは、GCoMの共通報告枠組では、少なくとも、二酸化炭素（CO₂）、メタン及び一酸化二窒素（N₂O）となっていますが、「世界首長誓約/日本」では次のように対応します。
 - （ア）地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「実行計画（区域施策編）」（環境基本計画などに含まれる場合を含む。以下同じ。）を策定している誓約自治体であって、同法に基づき、基準年の温室効果ガスの排出量について推計し、公表している自治体は、その公表された排出量を記入します。
 - （イ）（ア）以外の誓約自治体は、エネルギー起源及び廃棄焼却起源のCO₂排出量を推計し、記入します。
- エ インベントリの作成に際し、GCoMの共通報告枠組に基づき、推計できない項目などに関しては、以下の「注釈記号」を使用します。

NO	(Not Occurring)	非発生
NE	(Not Estimated)	未推計
C	(Confidential)	機密情報
IE	(Included Elsewhere)	他の箇所に記載

表1 温室効果ガス排出量（基準年）（記入例）

二酸化炭素排出量

二酸化炭素換算 トン

セクター	サブセクター	直接排出量	間接排出量	排出量計又は注釈記号
固定	家庭	151,222	378,480	529,702
	業務施設	111,356	349,025	460,381
	自治体施設			IE
	製造業・建設業・転換	120,688	285,042	405,730
	農林水産	5,219	1,012	6,232
	漏洩			NE
移動	自動車	456,196	0	456,196
	鉄道	1,606	27,153	28,760
	船舶			NE
	航空			NE
	オフロード			NE
廃棄物	埋立処理			NE
	生物処理			NE
	焼却処理	38,944		38,944
	污水处理			NE
工業プロセス、製品使用	工業プロセス			NE
	製品使用（潤滑剤など）			NE
農業・林業・他の土地利用	家畜			NE
	土地利用			NE
	その他（森林火災など）			NE

二酸化炭素排出量合計	885,232	1,040,713	1,925,944
------------	---------	-----------	-----------

エネルギー生産部門の二酸化炭素排出量

二酸化炭素換算 トン

カテゴリー	区域の中か外か		排出量計又は注釈記号
	区域の中	区域の外	
発電のみの発電所			NO
コージェネレーション	23,371		23,371
地域熱供給			NO
再エネ生産	0	0	0

メタン、一酸化二窒素排出量

二酸化炭素換算 トン

メタン (N ₂ O)	NE
一酸化二窒素 (N ₂ O)	NE

別紙— 2 2030 年における温室効果ガス削減目標の設定

誓約自治体は、温室効果ガスの削減目標（2030 年の温室効果ガス排出量は国の削減目標以上の削減）を設定し、記入（又は選択肢から選択）します。

表 2 温室効果ガス削減目標報告（記入例）

基準年	記述	2013
目標年	記述	2030
基準年排出量（CO ₂ 換算トン）	記述	637,254
削減割合目標	記述	28
目標年絶対排出量(CO ₂ 換算トン)	記述	458,823
現在の排出量（CO ₂ 換算トン）	記述	585,345
現時点での目標達成度（%） 目標達成度 = (基準年排出量 - 現在の排出量) / (基準年排出量 - 目標年排出量)	記述	29.1
この目標はパリ協定で設定された世界的-1.5~2.0°C経路と一致しますか？	選択	はい。マイナス 1.5 度
あなたの自治体の目標を記述してください。あなたの国に NDC(国の削減目標)があり、あなたの自治体の目標が NDC よりも野心が強くない場合、理由を説明してください。	記述	2030 年に 2013 年比マイナス 28% であり国の削減目標より野心的である。

備考 2030 年の国の削減目標は、2013 年比 26%削減
 2010 年比 20%削減
 2005 年比 24%削減
 2000 年比 24%削減
 1990 年比 18%削減

別紙— 3 区域内における気候変動リスク・脆弱性の評価

誓約自治体は、区域内における気候変動への適応策を検討するため、自治体内の関係部局、外部の専門家、地域住民などの参加の下に、①これまでの気候変動による影響を把握し、②気候変動適応プラットフォーム（A-PLAT）、気象台などによる区域内の将来の気温、降水量などの予測を把握し、③これを踏まえて、気候変動リスク・脆弱性を評価します。評価がなされた項目は、その結果を表3に記入（すべて選択肢から選択）してください。

表3 区域内における気候変動リスクの評価（記入例）

気候上の危険	2019年以前に大きな影響を与えたか	現状における気候上の危険の可能性	現状における気候上の危険のインパクト	危険全体の社会的影響	予想される頻度の変化
	選択肢	選択肢	選択肢	選択肢	選択肢
極端な降水					
豪雨	はい	中程度	高い	既に影響を受けやすい集団に対するリスク増大	増加
梅雨・秋雨	いいえ	やや低い	やや低い		変化なし
豪雪	いいえ	現在のところ影響を及ぼしていない	現在のところ影響を及ぼしていない		将来起こるとは考えられていない
霧	いいえ	現在のところ影響を及ぼしていない	現在のところ影響を及ぼしていない		不明
雹	いいえ	現在のところ影響を及ぼしていない	現在のところ影響を及ぼしていない		不明
嵐・風					
強風	はい	中程度	中程度	既に影響を受けやすい集団に対するリスク増大	増加
竜巻	いいえ	不明	不明		不明
台風	はい	高い	高い		増加

気候上の危険	2019年以前に大きな影響を与えたか	現状における気候上の危険の可能性	現状における気候上の危険のインパクト	危険全体の社会的影響	予想される頻度の変化
極端な熱帯性嵐	不明	不明	不明		不明
高波	はい	高い	高い	既に影響を受けやすい集団に対するリスク増大	増加
雷	いいえ	不明	不明		不明
極端な低温					
極端な冬の状態	いいえ	現在のところ影響を及ぼしていない	現在のところ影響を及ぼしていない		不明
寒波	いいえ	現在のところ影響を及ぼしていない	現在のところ影響を及ぼしていない		不明
極寒日	いいえ	現在のところ影響を及ぼしていない	現在のところ影響を及ぼしていない		不明
極端な高温					
熱波	はい	高い	高い	既に影響を受けやすい集団に対するリスク増大	増加
極端な高温日	はい	高い	高い	既に影響を受けやすい集団に対するリスク増大	増加
渇水					
早魃	いいえ	現在のところ影響を及ぼしていない	現在のところ影響を及ぼしていない		不明
自然火災					
森林火災	いいえ	低い	低い		将来起こるとは考えられていない
草原火災	いいえ	低い	低い		将来起こるとは考えられていない
洪水、潮位上昇					
地表面の洪水	はい	中程度	中程度	既に影響を受けやす	増加

気候上の危険	2019年以前に大きな影響を与えたか	現状における気候上の危険の可能性	現状における気候上の危険のインパクト	危険全体の社会的影響	予想される頻度の変化
				い集団に対するリスク増大	
河川の氾濫	はい	中程度	中程度	既に影響を受けやすい集団に対するリスク増大	増加
海岸の高浪	はい	高い	高い	既に影響を受けやすい集団に対するリスク増大	増加
地下水の氾濫	いいえ	現在のところ影響を及ぼしていない	現在のところ影響を及ぼしていない		不明
恒常的浸水	いいえ	現在のところ影響を及ぼしていない	現在のところ影響を及ぼしていない		不明
大規模変動					
地すべり	はい	高い	高い	既に影響を受けやすい集団に対するリスク増大	増加
雪崩	いいえ	低い	低い		将来起こるとは考えられていない
岩の落下	はい	中程度	中程度		増加
沈下	いいえ	現在のところ影響を及ぼしていない	現在のところ影響を及ぼしていない		将来起こるとは考えられていない
生物学的危険					
水媒介の疾病	不明	不明	不明		不明
媒介動物媒介の疾病	不明	不明	不明		不明
空気媒介の疾病	不明	不明	不明		不明
昆虫の侵入	はい	不明	不明		不明

別紙—4 行動計画（緩和措置及び適応措置）の作成

「気候エネルギー行動計画」（行動計画とみなされる「実行計画」（区域施策編）などを含む。）を策定した誓約自治体は、行動計画に盛り込まれた主な緩和措置（持続可能なエネルギーの措置を含む。）及び適応措置それぞれ3つ程度について、その概要を表4、表5に、わかる項目だけ記入（選択肢の選択の場合あり）します。

表4 緩和措置（持続可能なエネルギーの措置を含む。）（記入例）

緩和措置の分野	選択	建物 > オンサイト再生可能エネルギー生産	
緩和措置の内容	記述	病院、老人福祉施設などでのバイオガスコージェネへの転換	
実施手段	選択	ステークホルダーの協働	Yes
	選択	インフラ整備	Yes
	選択	アセスメントと評価活動	Yes
	選択	行動計画の作成と実施	Yes
	選択	政策と規制	Yes
	選択	資金調達メカニズム	Yes
	選択	持続可能な公共調達	Yes
実施状況	選択	予備的な実現可能性調査	
予想される排出削減量（CO ₂ 換算トン）	記述	1,095	
省エネ(GJ)	記述	0.00	
再生可能エネルギー生産(GJ)	記述	4,380	
削減/節約/エネ生産の時間スケール	選択	一年あたり	
コベネフィット分野	選択	災害リスク削減	Yes
	選択	気候変動適応の向上	Yes
	選択	資源効率の向上(例えば、食品、水、エネルギー)	Yes

	選択	地域経済の活性化	Yes
	選択	循環経済の促進	Yes
	選択	地域雇用の創出	Yes
	選択	資源品質の改善(例えば、大気、水)	Yes
	選択	生態系保全・生物多様性向上	No
	選択	交通サービス・インフラへのアクセスとその質の改善	Yes
	選択	データへのアクセス改善および十分な情報を得た上での政策決定	No
緩和措置の概要	記述	市内の病院、老人福祉施設など熱需要の多い施設において、熱源の更新の際に、市内の木質バイオマスから製造されたペレットを燃料として、オンサイトでバイオガス発電を行い、排熱を暖房・給湯に利用する。	
資金状況	選択	予備的な実現可能性調査	
プロジェクトの総費用	記述		
地方自治体が投入した総費用	記述		
主な資金源	選択	官民連携	

表5 適応措置（記入例）

気候災害の分野	選択	海岸の高浪	
適応措置の種類	選択	最も脆弱な点を対象としたプロジェクトおよび方針	
適応措置の内容	記述	海面上昇で喪失する海浜の養浜事業による自然海浜と観光の再生	
実施状況	選択	予備的な実現可能性調査	
コベネフィット分野	選択	災害リスク削減	Yes
	選択	気候変動適応の向上	Yes
	選択	資源効率の向上(例えば、食品、水、エネルギー)	No
	選択	地域経済の活性化	Yes

	選択	循環経済の促進	Yes
	選択	地域雇用の創出	Yes
	選択	資源品質の改善(例えば、大気、水)	No
	選択	生態系保全・生物多様性向上	Yes
	選択	交通サービス・インフラへのアクセスとその質の改善	No
	選択	データへのアクセス改善および十分な情報を得た上での政策決定	No
適応措置の概要と実践の進捗	記述	<p>国定公園内の風光明媚で海水浴客などが多い岬地域の自然海浜が 2050 年までには海面上昇により消失すると予測されており (A-Plat)、海岸管理者 (国) に養浜事業を働きかける。</p>	
資金状況	選択	予備的な実現可能性調査	
プロジェクトの総費用	記述		
地方自治体が投入した総費用	記述		
主な資金源	選択	国	